広報あいかわ

発行所
秋田県合川町役場
責任者（広報係）松橋新一
（総務課 電話 4番・14番）
〔発行部数 2,600〕

「無火災の町」実現へ

町消防団 防火活動を推進

町消防団では、十八日午後二時から役場会議室で幹部会を開き、昨年十二月十二日の下杉部落の火災以来、百五十六日に及ぶ人家無火災記録をさらに延ばす「全町無火災運動」を推進することにし、町ぐるみ全町運動の中核として「今年こそ火災のない合川町」の実現を期することになった。

町ぐるみで汚名返上を

町村合併いらい、毎年大小の火災が発生し、その件数は十年間に四十三件、損害額は三億円にのぼっている。このため県内有数の火災多発町村として汚名をうけていた。

しかも、その発生状況は年を通じて殆んど毎月であり、その原因は、大部分が町民の警火心の欠除が大きく指摘されていた。

ことしは一月以降、人家無火災を続けており、この実績をさらに伸ばすために消防団全員が一丸となり、さらに全町民挙げての「町ぐるみ」無火災運動を展開することになった。

具体的な防火活動は、

▽町広報、チラシ、ポスターなどで予防運動ならびに警火宣伝を行なう。

▽異常乾燥、強風時には、火災警報を発令し、団員の特別出動態勢をとるとともに消防車が巡回して警戒に当る。警報発令下の屋外におけるタキ火を禁止する。

▽予防査察を定期的に実施して火器点検を厳重にし火気設備の不徹底な悪質者は本部に通報する。

▽消防器材および水利の点検を励行する。

▽分団又は班単位の防火訓練を実施し、一般町民、とくに婦人層の消火協力態勢を図る。

▽部落、火災予防組合、隣組等の組織を活用し、夜警や巡回を行ない、家庭防火の啓発につとめる。

▽小、中学校、保育所を通じ子供のあそび火防止の教育を徹底する。

以上の具体的活動を実施するにあたって消防団では次のとおり宣言を発表した

（写真＝町ぐるみ無火災運動を呼びかける横断幕・役場庁舎）

宣言

本町は、町村合併以来、毎年大小の火災が頻発し、その件数において県内有数の発生町村との汚名を冠せられてきた。

又この発生原因を見るに大部分が町民の警火心の欠除の結果であると指摘されるところである。

このときにあたりわれわれは、合川町消防団の名において全町無火災の実現を誓い、この運動展開の中核となり全力を挙げて防火活動を推進しつつ全町民の警火心の啓蒙を図りもって、「無火災合川町」の金字塔達成を期する。

右、宣言する。

昭和40年5月18日

合川町消防団

町税条例の改正など

臨時町議会 八議案を可決

町議会臨時会は五月七日役場会議室で開かれ、当局から提出された議会議員の報酬および町三役等の給料額は、合川町特別職報酬審議会の答申をえて提案されたものである。

臨時議会において可決された案件は次のとおりであるが、議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

（議会議員の報酬月額を議長一万四千円、副議長一万三千円、議員一万二千円に改め四月一日から適用するもの）

▽特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

（町三役の給料月額を町長七万円、助役五万三千円、収入役五万円に改め四月一日から適用）

▽教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

（教育長の給料月額を五万円に改め四月一日から適用するもの）

▽町税条例の一部改正

（町民税の賦課方式を従来の但し書きから本文方式へ改めるための改正で詳細は別項解説のとおりである）

▽合川町消防団給与条例の一部改正

（国が規定する階級準則の改正にもとづいて町消防団の階級を団長、副団長、副分団長、部長、班長、団員の七階級とし年手当を改めるもの）

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

（選挙管理者、同立会人投票管理者および同立会人等の報酬額の改正で、七月四日施行の参議院議員選挙から適用されるもの）

▽昭和四十年度合川町一般会計補正予算

（議会議員の報酬、町三役の給与改訂のほか東小学校々庭整備のための補正である）

▽昭和四十年度国保診療施設（町立病院）特別会計補正予算

（診療棟の改築、レントゲン購入費等を主としたもの）

特別職の報酬等答申

町特別職報酬等審議会

合川町特別職報酬等審議会（会長＝片桐謙郎、委員＝疋田参良、吉田徳、桜井巌、成田シゲ、土濃塚イマ）では四月二十日付で諮問された議会議員および町三役の給料について五月一日次のとおり答申した。

▽議会議員の報酬は、次のとおり改訂することが望ましい。（月額）

議会議長 一四、〇〇〇円
同副議長 一三、〇〇〇円
同議員 一二、〇〇〇円

▽町長、助役、収入役の給料の額は次のとおり改訂することが望ましい。

（月額）

町長 七〇、〇〇〇円
助役 五三、〇〇〇円
収入役 五〇、〇〇〇円

▽なお右改訂にともなう町財政の負担については、町民所得の状況等からかんがみて、食糧費等にみられる他町村との均衡に留意せさられ、他費目に圧迫を加えることのないよう配慮せられたい。

◇　◇

「本文方式」に変る 町民税の課税方式

＝解説＝

町民税の課税方式が、ことしから全国一律に本文方式にかわり町民税が減税になる見込です。

町民税のかけ方には今まで「ただし書き方式」と「本文方式」の方法があり、市町村の財政状態によってどちらかひとつの方法を選択して課税することになっていた。

本町では、昨年まで、「ただし書き方式」によって町民税をかけていたが、四十年度からは全国一律に「本文方式」によって課税しなければならないよう法律が改正されこのため合川町でも町税条例の改正をおえ「本文方式」で課税することになった。

町税務課では、さきごろ皆さんに申告していただいた資料にもとづいて課税事務をすすめているが、この「本文方式」で計算すると、所得額が前年と同じ場合、いままで実施してきた「ただし書き方式」に比べて安くなります。

▼多くなる控除額

では「本文方式」とはどのようにして計算されるかといいますと下の表のとおりになります。

このように「本文方式」は「ただし書き方式」に比べていろいろな控除額が多いことです。控除額が多ければ所得金額が増えない限り、納める税額は減ることになります。

しかしこれらの控除額は町民税申告書を提出した人についてのみ控除されるもので、申告のなかった人には基礎控除額以外の控除は行なわれないことになっています。

◇収入金額－必要経費－青色事業専従者給与額または事業専従者控除額＝所得金額

◇所得金額－（雑損控除額＋医療費控除額＋社会保険料控除額＋生命保険料控除額＋扶養控除額 1人目7万円　2人目から1人につき3万円＋基礎控除額9万円）＝課税所得金額

◇課税所得金額×税率＝算出税額（簡易税額表）

◇算出税額－税額控除額（老齢者、か婦、勤労学生、障害者は千円、配当控除）＝町民税の所得割額

◇町民税の所得割額＋町民税の均等割額（200円）＝あなたの納める町民税額

◇県民税の計算方法は昨年と変っていませんので所得の増えた方はしぜん税額も増えます

たった一杯の酒が命とりになることがよくあります。
運転する人には絶対酒をすすめないようにしましょう。
加害者になっても，被害者になっても，一番恐ろしく悲しい思いをするのは，家族です。
人の運命をくるわせる交通事故を，一人ひとりの心掛けで追放しましょう。
（写真＝危険個所で安全をうながす標旗）

工藤文之助氏

（町議会総務財政委員長）

病気療養中のところ四月三十日午後二時五十分公立米内沢病院で死去、五十九歳。氏は昭和二十六年旧上大野村会議員に当選以来、引続き合川町会議員となり教育民生委員長を歴任、昭和三十九年四月からは総務財政委員長となり新生合川町建設に貢献され、また合川町製材協会長として地元産業の振興にも尽力された。なお葬儀は五月三日上杉太平寺で営まれた。

大野台愛生園着工

町内金沢地区へ建築されることになっている、精神薄弱者収容施設「大野台愛生園」建築地の地鎮祭は、二十六日午後一時から現場で関係者多数参列して厳かに行なわれ、大野台の一角に待望の公共施設として着工の運びとなった。

建築工事は、去る六日県において入札の結果、二千八九五万円で、花矢町丸山建設が施行にあたることになっている。

"わらび"は農協へ すぐ現金化される

だんだん苦しくなってくる最近の家庭経済を、少しでも豊かにしたい、という願いから山菜で、現金化を図ることを計画、ことしは「わらび」と「ふき」を塩漬けにして、岩手や東京方面に出荷することにしています。

みなさん、農繁期の合い間を利用して、どんどん取って下さい。とったものはすぐ農協へ納め、そこで現金決済をすることになります。

わらびを納める場合注意したいことは、

▽とったものをそのままにし、ホタをとらないこと。

▽七寸から一尺位のもので、余り小さいのは取らないこと。

▽長さや、太さ別に大体区分し、上のホタの方を揃え、束の大きさは、両手でまわる位の小束にして下さい。

買い取り時期と価格

▽買い取り時期＝5月25日から約2週間ぐらい

▽買い取り価額＝キロ当り18円（一貫当り70円）

▽買い取り場所＝町内各農協

（ふきの場合は、後ほど詳しくお知らせの予定である。）

冷害対策を推進

町冷害対策本部

ことしは雪消えがおくれ、種まきが平年より一週間から十日前後おそくなったうえに、異常低温がつづき、さらに気象台の長期予報などから冷害必至とみられ、農家はもちろん、関係機関ではその具体的対策にのり出した。

本町でも、このかってない冷害型の気象状態に対処するために町内の農業協同組合、農業共済組合さらに森吉地区農業改良普及所および北秋田農林事務所など、農業関係団体をもって合川町冷害対策本部を役場内に設置し、育苗や苗不足対策、肥料の施し方の本田対策などの技術的な指導、部落ごとの街頭農事相談所を開くなど具体的な活動を展開している。

冷害対策の具体的な活動に入った同本部では、十九日、町内の苗代状況を調査苗不足についての具体策を検討しているが、本田の植付け期にはいっている現在次のことがらについて特に注意するよう望んでいる。

▽苗代対策

苗の生育は、平年に比べて著しく遅れており、各所に苗腐敗病が多発し、さらに発芽の不良、寒さのため枯死したものなどで一般に苗立ちが悪く、苗不足が必至である。従って水の管理に特に注意すると同時に、苗イモチ病の病生に注意してください。

▽植付けにあたって

若苗は植えいたみも多く苗不足の原因となるのでできるだけ三十五日以上たった苗を植えて下さい田植は一坪当りの株数をへらして植えた方が、収量もよく苗不足も解決されます。

肥料は、チッソ質肥料をひかえめに、リンサン、カリを多めに施して下さい。除草剤の使用は、稲の活着や、苗の状態をみて使用してください。

なお、同本部では、各部落改善群長を被害報告委員に委嘱し、被害の早期発見につとめるとともに現地相談など積極的な指導方針でありますので、遠慮なく申し出るよう望んでいる。

歴史的開業なる

おおのだい駅

大野台開発へ新たなる方向をもたらすものとして久しく待たれていた「大野台駅」が、四月二十日、国鉄はじめ県、町関係者および地元民多数参加のもとに歴史的開業式が行なわれた。

去る昭和三十七年二月、町が、金沢部落付近へ簡易停車場を設置してほしいと国鉄関係筋へ陳情をはじめてから三年余、その間幾多の屈折を経ながらも、地元のたゆまざる熱意が国鉄当局の理解するところとなり昨年十二月、大野台駅新設が決定され、一月初めから大雪をおして工事をすすめていたもので、この日新装なった駅構内にあふれるばかりの地元民がつめかけ、手に手に日の丸と町旗の小旗をかざすなかへ十一時四十九分下り列車が滑りこむ期せずして万歳と拍手のあらしがわく。乗務員へ記念の花束が贈られ熱況のなかを列車は発車、駅前では国鉄関係者、県知事代理および畠山町長はじめ地元関係者が参加して厳粛な開業式が行なわれ、ここに大野台駅の輝かしいスタートが切られたのである。

停車は三往復

大野台駅

四月二十日晴れの開業をみた大野台駅の停車時刻は次のとおりであるが、通学通勤者をかかえる地元では全列車の停車を強く望んでいる。

一方国鉄では、同駅は無人駅であるので利用者が正しく乗降車の申出をするよう協力を期待している。

（上り）
七時四五分
一〇時五〇分
一九時一四分

（下り）
八時　八分
一一時四九分
一六時三六分

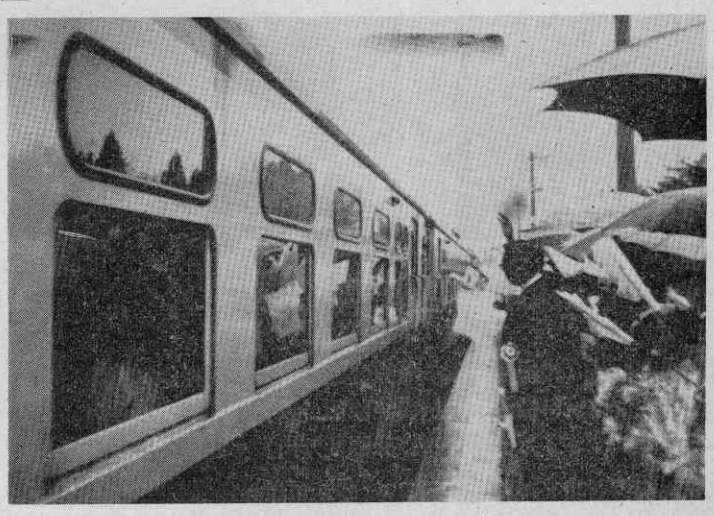

【写真＝大野台駅開業の喜びに湧く地元の人達】

保険料の免除

―申請を忘ずに―

国民年金制度は、厚生年金保険、各種共済組合などに加入していない農林漁業従事者、自営業者、自由業者などのすべての人々を対象としているため、無職者や失業者など国民年金の保険料（掛け金）を納めることが困難な人や、全く納めることができない人も含んでおります。

そこで、このような保険料を納めることが困難な人に対しては、次のように保険料を免除する制度がありますので、該当すると思われる人は、町民課の年金係に相談されるように望んでおります

『法定免除』

法律に規定されている次のことがらに該当するだけで当然に免除されるもの。

①国民年金のうちの障害年金、母子福祉年金または準母子福祉年金を受けているとき。

②生活保護法またはライ予防法による生活扶助またはそれに相当する援助を受けているとき。

③ライ療養所または、国立療養所に収容されるとき

『申請免除』

次のようなことがらに該当したときに、申請をすると知事の承認をうけて保険料の免除が認められるもの

①所得がないとき。

②被保険者またはその家族が生活保護法による医療扶助、教育扶助、生業扶助、住宅扶助または、ライ予防法によるこれに相当する援助を受けているとき。

③地方税法に定める障害者または、か婦であって、年間の所得が十五万円以下であるとき。

④その他保険料を約めることが非常に困難であるとき。

このようなときには、申請書を七月末までに出して承認を受ければ一年間（四十年四月分～四十一年三月分まで）の保険料は免除になります。

ただ、申請を八月以降に出しますと、保険料が免除される期間は七月分から九カ月間あるいは十月分から六カ月間というように短かくなって、その年の四月分から六月分まで、または四月分から九月分までの間の保険料は、免除されずに納めなければならなくなりますのでご注意下さい。

なお、このような制度（保険料の免除）によって申請をしようとする人々は、五月から七月末日までの間にお忘れなく年金手帳とハンコを持って役場へお出で下さい。

（国民年金係）

合川町郷土誌を編さん

わが合川町は、町村合併により町制をしいてから十周年をむかえたが、中学校の統合、道路橋梁の整備、営林署誘置など、新町建設はめざましいものがある。

町では、この意義ある記念すべき年にあたり、郷土の歴史的変せんをたどり、政治、文化、風俗などを集録した「合川町郷土誌」を編さんすることになった。

この郷土誌を私たちの郷土の記録としてより深くするねらいから町内の旧家社寺および歴史的研究家などを編さん委員に委嘱し、現在、資料の収集にあたっている。

執筆員には、県内折指の歴史研究家として知られる松橋栄信（鷹巣町在住）に依頼、今年中に脱稿し、明年三月、町制施行記念日には刊行される見込みである。

ご芳志に感謝

社会福祉協議会

◇斎藤茂一郎さん（新田目）父政治さんの死亡による香典返しに代えて金参千円也。

給料値上分を寄付

畠山町長　助けあい資金へ

畠山町長は、このほど、町社会福祉協議会に給料の一部六千余円を毎月寄付するので、助け合い資金として活用してほしいと申し入れた。

畠山町長の給料は、去る七日開れた町議会臨時会において、六万円から七万円に引きトげられたものであるが、畠山町長は、ことしの異常天候から冷害が予測され、農民の不安が高まっていることや、生活困窮者など町民生活の実態に思いをいたし、引き上げされた報酬のうち、税金等を除いた六千六百二十五円を社会福祉協議会へ寄附し、助け合い資金として活用することになったものである。

本町では、去る三十五年県内にさきがけ、助け合い資金制度を創設、苦しい家

冷害を克服しよう

ことしは，苗不足が心配されながらも，田植が始まった。三早畑苗代で育てられた緑したたる早苗が，でき秋の祈りをこめられ，植え付けられて行く。

【写真＝23日南地区摩当にて】

教職員の紹介

＝合川中学校＝

校長　鈴木　寅美
教頭　北島　景次
教諭（教育研究所）　佐藤　正
事務官　藤島　芳蔵

▽一年
主任一組　三浦　義一
二組　高橋キミ子
三組　萩野　末治
四組　工藤　照子
五組　沢井　紀夫
六組　永井　真子
七組　寺内　征夫
補助　近藤　ヌイ
〃　桑野富貴子

▽二年
主任一組　五代儀喜久雄
二組　小林　茂
三組　佐藤　京子
四組　藤島　新
五組　高橋　敦子
六組　堀内　武
七組　高橋　久市
補助　斎藤　礼子
〃　藤田　久子

▽三年
主任一組　佐藤昭次郎
二組　赤石　隆夫
三組　成田　正
四組　宮野喜代三
五組　福岡　清
六組　長崎　一男
補助　福田　稔
〃　佐藤　利雄
〃　成田　敬子
〃　高橋　靖子

補充名簿の登録

―6月9日まで―

皆なさんが、すでに新聞やテレビでご存知のように七月四日は参議院議員の選挙が行なわれる日ですが、もし選挙人名簿にのっていない人は六月九日までに補充選挙人名簿の登録をしないと投票ができなくなります。

町選挙管理委員会で現在調製されている基本選挙人名簿は昭和三十九年六月十五日までに他の市町村から移って来た人を含めて昭和三十九年九月十五日現在に満二十歳以上の人が登録されております。

あなたは選挙人名簿にのっていますか

選挙権があっても選挙人名簿にのっていない人は投票ができなくなりますので次のような人は六月九日までに選挙管理委員会（役場総務課）へ申し出ください

○昭和二十年六月十日までに生れた人。

○昭和四十年三月十日までに他から合川町へ住所を移した人。

○いまの選挙人名簿から洩れている人。

選挙人名簿はいつでも閲覧できますから皆なが洩れなく投票できるようにしましょう。

合川町選挙管理委員会
明るく正しい
選挙推進協議会

町政メモ

5月1日　メーデー、特別職報酬審議会
4日　中学校特別教室入札
教育研究所運営委員会
6日　愛生園入札
7日　町議会臨時会
8日　例月監査
9日　西、北小学校運動会
10日　苗代対策協議会、南小学校運動会
13日　東小学校運動会
14日　木土経済委員会、明るく正しい選挙推進委員会
17日　公民館運営審議委員会
職員合同会議、農協整備調査研究会
18日　消防団幹部会、通学費支給状況調査
19日　南小学校改築入札
22日　総務財政委員会
24日　商工会総会